

長野県告示第33号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年1月24日

長野県知事 田中康夫

1 施行者の名称

宮田村

2 都市計画事業の種類及び名称

駒ヶ根都市計画下水道事業 宮田村公共下水道

3 事業施行期間

昭和62年11月26日から平成23年3月31日まで

4 事業地

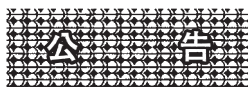
(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和62年長野県告示第793号、平成3年長野県告示第784号、平成10年長野県告示第52号の事業地のうち長野県宮田村町一区・町三区・北割・南割・中越・大田切において事業地を変更する。

水環境課生活排水対策室



公告

長野県公債を定時償還するため、次のとおり抽せんします。

平成17年1月24日

長野県知事 田中康夫

1 銘柄、償還額及び償還期日

銘柄	償還額	償還期日
平成7年度第2回公債	960,000 ^{千円}	平成17年3月25日
平成7年度第4回公債	1,623,000	平成17年4月25日
平成7年度第6回公債	300,000	平成17年5月25日
平成8年度第2回公債	999,000	平成17年3月25日
平成8年度第4回公債	1,239,000	平成17年4月25日
平成8年度第5回公債	296,000	平成17年5月25日
平成9年度第2回公債	945,000	平成17年3月25日
平成9年度第3回公債	615,000	平成17年4月25日
平成9年度第5回公債	109,000	平成17年5月25日
平成10年度第2回公債	690,000	平成17年3月25日
平成10年度第3回公債	510,000	平成17年4月25日

平成10年度第5回公債	377,000	平成17年5月25日
平成11年度第2回公債	300,000	平成17年3月25日

2 抽せん期日 平成17年2月3日(木) 午前10時

3 抽せん場所 長野市大字中御所岡田178番地8

株式会社 八十二銀行

4 抽せん方法 コンピュータ使用によるせん数抽せん

財政改革チーム

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年1月24日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングタウン川中島

長野市川中島町今井字薬師堂1813-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)西友

東京都豊島区東池袋3-1-1

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)西友	午前9時	午後10時
(株)エス・エス・ブイ		
(株)パレモ		
(株)誠美堂		
(株)モリタ		
山岸喜代子		
エステール(株)		
(株)タツミヤ		
(株)リオ横山		
(株)和真		
(株)ジョイ		
(有)シーポートカンパニー		
(株)55ステーション		

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)西友	午前9時	午後10時
(株)エス・エス・ブイ	24時間	
(株)パレモ	午前9時	午後10時
(株)誠美堂		
(株)モリタ		
山岸喜代子		
エステール(株)		
(株)タツミヤ		
(株)リオ横山		
(株)和真		
(株)ジョイ		
(有)シーポートカンパニー		
(株)55ステーション		

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前8時30分から 午後10時30分まで	24時間
2	24時間	
3	午前8時30分から 午後10時30分まで	午前8時30分から 午後10時30分まで
4		

- 4 変更年月日
平成17年3月4日
- 5 届出年月日
平成17年1月14日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課及び長野県長野地方事務所商工雇用課
- 7 縦覧の期間
平成17年1月24日から平成17年5月24日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようと

する者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年1月24日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西源須坂・長野東インター店・エースワン須坂店
須坂市大字井上1700-13ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)西源
松本市大字芳川小屋71-2
(有)エースワン
松本市大字芳川小屋71-2
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
(株)西源
松本市大字芳川小屋71-2
(有)エースワン
松本市大字芳川小屋71-2
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成17年9月14日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,927平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 307台
 - (2) 駐輪場の収容台数 20台
 - (3) 荷さばき施設の面積 335平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 17立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)西源	午前9時	午後8時
(有)エースワン		

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時から午後11時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数 6か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後6時まで
- 8 届出年月日
平成17年1月13日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工雇用課
- 10 縦覧の期間
平成17年1月24日から平成17年5月24日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

豊野町土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年 1月24日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

理事

新任

氏名	住所
土屋 雅夫	長野市豊野町南郷2408番地
牧野 勇太郎	長野市豊野町南郷2374番1号地
塩澤 佳一郎	長野市豊野町南郷2199番地
田中 岩男	長野市豊野町石43番地
宮澤 久知	長野市豊野町石1968番地
善財 武	長野市豊野町豊野1994番地内イ
小林 澄雄	長野市豊野町豊野3562番地
藤澤 政壽	長野市豊野町豊野1457番地
植木 政芳	長野市豊野町浅野1237番地1
岡田 榮紀	長野市豊野町蟹沢1915番地1
青木 正利	長野市豊野町蟹沢1169番地
佐々木 俊一	長野市豊野町大倉2110番地
小池 睦雄	長野市鶴賀緑町1613番地

重任

氏名	住所
柳澤 實	長野市豊野町石1017番地
横地 靖郎	長野市豊野町豊野1630番地
武田 英一	長野市豊野町大倉2558番地イ号

退任

氏名	住所
宮澤 喜一	長野市豊野町南郷2388番地
柄澤 伸一	長野市豊野町南郷2107番地
内山 孔一	長野市豊野町南郷2318番地
井上 武郎	長野市豊野町石28番地1
宮澤 定市	長野市豊野町石2098番地
藤澤 忠夫	長野市豊野町豊野1416番地
福澤 進	長野市豊野町豊野2061番地
藤澤 義一	長野市豊野町豊野328番地2
坂爪 佐一	長野市豊野町浅野728番地1
中村 誠一	長野市豊野町蟹沢1151番地
藤井 昭一	長野市豊野町蟹沢1908番地1
竹ノ内 稔	長野市豊野町大倉693番地
萩原 秋夫	長野市豊野町豊野694番地12

監事

新任

氏名	住所
水本 幸男	長野市豊野町石3063番地
高野 重一郎	長野市豊野町豊野1254番地
小島 正之	長野市豊野町蟹沢860番地
善財 孝文	長野市豊野町豊野631番地

退任

氏名	住所
齋藤 昭雄	長野市豊野町南郷2265番地内1
村山 幸男	長野市豊野町豊野1440番地
塚田 重信	長野市豊野町大倉411番地イ号

宮下 正好 長野市豊野町豊野1082番地イの6

土地改良課

公告

平成16年12月22日認可した長野市による池田地区第二換地地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年1月4日行った旨届出がありました。

平成17年 1月24日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

農村整備課

公告

平成16年12月22日認可した長野市による池田地区第一換地地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成17年1月4日行った旨届出がありました。

平成17年 1月24日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

農村整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年 1月24日

長野県長野地方事務所長 金井 範 夫

- 1(1) 許可番号 平成16年12月14日
長野県指令16建第9-14号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字野辺字村石1766-2、1766-8、1766-9、1766-10
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市大字小山2459-2 小林 悦雄
- 2(1) 許可番号 平成16年12月27日
長野県指令16建第9-15号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上高井郡小布施町大字大島507-9、511-6
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上高井郡小布施町大字大島506-7 田畑 篤

建築管理課